

弥富市告示第 108 号

令和 8 年 5 月 1 日付市告示第 105 号により告示した弥富市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更案を次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の案に対して意見のあるときは、縦覧期間満了の日までに弥富市に意見書を提出することができる。

令和 8 年 5 月 18 日

弥富市長 安藤 正 明

1 縦覧期間

自 令和 8 年 5 月 18 日

至 令和 8 年 6 月 2 日

2 縦覧場所

弥富市建設部産業振興課 弥富市前ヶ須町南本田 3 3 5 番地

3 意見書の提出方法等

- (1) 意見書を提出できる者は、当該地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の利害関係人とする。
- (2) 意見書の提出期限は、令和 8 年 6 月 2 日（火）とする。
- (3) 意見書により直接持参、郵送、電子メール、ファクシミリにて提出してください。
- (4) 意見書には住所、氏名及び意見内容を明記してください。なお、受付時間は、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 4 時までとします。
- (5) 意見書が提出された場合は、意見書の要旨をとりまとめ、結果を公告することとする。

変更理由書

(1) 弥富市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更

地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）は、令和8年5月1日に変更されたが、今回、農村地域の環境保全及び有効な土地利用のための農家住宅等をはじめ、経済事情の変動その他情勢の推移に適切に対応する必要があると判断されることから、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更を行うものである。

(2) 地域計画の変更理由

地域計画区域からの除外

5月受付分

NO	所在	地番	変更内容
1	稲荷二丁目	26番	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
2	稲荷二丁目	27番	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
3	中原一丁目	1番1	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
4	中原一丁目	1番3	農地転用のため、地域計画の区域からの除外
5	竹田二丁目	40番	農地転用のため、地域計画の区域からの除外

地域内の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更

5月受付分

NO	所在	地番	変更内容
1	西舘二丁目	24番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
2	西舘二丁目	25番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
3	西舘二丁目	29番1	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
4	西舘二丁目	73番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
5	西舘二丁目	29番2	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
6	富島三丁目	11番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
7	富島三丁目	30番1	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更

NO	所在	地番	変更内容
8	鍋田町八穂	392 番 3	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
9	鍋田町八穂	343 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
10	寛延二丁目	100 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
11	松名三丁目	2 番 1	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
12	神戸五丁目	40 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
13	神戸五丁目	41 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
14	鍋田町八穂	41 番 5	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
15	鍋田町八穂	41 番 6	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
16	鍋田町六野	122 番 2	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
17	鍋田町八穂	276 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
18	鍋田町八穂	304 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
19	鍋田町八穂	39 番 1	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
20	五斗山一丁目	62 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
21	五斗山二丁目	23 番 1	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
22	五斗山二丁目	23 番 2	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
23	五斗山二丁目	126 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
24	五斗山三丁目	2 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
25	五斗山三丁目	40 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
26	五斗山三丁目	50 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
27	五斗山三丁目	52 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
28	五斗山三丁目	76 番 1	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
29	五斗山三丁目	76 番 2	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
30	五斗山三丁目	85 番 1	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
31	五斗山三丁目	85 番 2	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
32	五斗山三丁目	85 番 3	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
33	五斗山三丁目	86 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更

NO	所在	地番	変更内容
34	五斗山三丁目	87 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
35	五斗山三丁目	105 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
36	五斗山四丁目	29 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
37	五斗山四丁目	40 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
38	五斗山四丁目	58 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
39	鍋平五丁目	82 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
40	松名三丁目	5 番 1	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
41	松名三丁目	5 番 2	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
42	森津七丁目	28 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
43	森津七丁目	29 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
44	東蜷一丁目	16 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
45	東蜷一丁目	17 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
46	東蜷一丁目	32 番	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
47	稲荷崎八丁目	5 番 4	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
48	稲荷崎八丁目	5 番 5	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
49	稲荷崎八丁目	5 番 6	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更
50	稲荷崎八丁目	5 番 7	農業を担う者（目標地図に位置付ける者）の変更